

車両制限令違反の概要

1. 違反日時 ①平成27年7月14日(火) 21時47分頃
②平成27年9月 4日(金) 5時16分頃
2. 違反場所 ①第二神明道路 上り線 明石西本線料金所
②第二神明道路 上り線 明石西本線料金所



3.違反内容

①

	車両総重量	車長
a)当該車両の実測値	66.80t	16.30m
b)車両制限令の一般的制限値(注)	25.00t	12.00m
c)超過値【a-b】	41.80t	4.30m

②

	車両総重量	車長
a)当該車両の実測値	55.35t	15.00m
b)車両制限令の一般的制限値(注)	25.00t	12.00m
c)超過値【a-b】	30.35t	3.00m

(注)車両制限令の一般的制限値:当該道路は重さ指定道路のため、軸距に応じ最大25t。